

大田区地域福祉計画(素案)への大田区区民意見公募手続

(パブリックコメント)及び区民説明会の実施について

1 大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)

(1)実施期間

令和5年12月7日(木)から令和5年12月27日(水)まで

(2)対象

区内に在住・在勤・在学の方、その他計画に利害関係を有する方

(3)閲覧方法及び場所

大田区ホームページ

地域福祉課、特別出張所、区立図書館、大田文化の森情報館、区政情報コーナー

(4)閲覧に供する資料

ア 次期 大田区地域福祉計画(令和6年度～令和10年度)素案概要

イ 次期 大田区地域福祉計画(令和6年度～令和10年度)素案

(5)意見の提出方法

web申請、郵送、ファクシミリ、窓口への持参のいずれかの方法による。

なお、電話による意見の受付はしない。

(6)意見の提出先

福祉管理課調整担当(計画)

2 区民説明会

(1)日時及び開催場所

	第1回	第2回
日にち	12/12(火)	12/17(日)
場所	大田区産業プラザ PiO B 会議室	カムカム新蒲田 多目的室【小】
時間	午後1時30分～2時30分 大田区地域福祉計画	
	午後2時30分～3時30分 おおた高齢者施策推進プラン	
	午後3時30分～4時30分 おおた障がい施策推進プラン	

※おおた高齢者施策推進プラン及びおおた障がい施策推進プランとの共催

(2)資料

パブリックコメントの閲覧に供する資料と同様

3 区民への周知

(1)区報令和5年12月1日号に掲載

※おおた高齢者施策推進プラン及びおおた障がい施策推進プランとの合同掲載

(2)大田区ホームページに掲載